（別紙4）　　令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3670200447		
法人名	医療法人　真誠会		
事業所名	グループホームほのぼの		
所在地	徳島県鳴門市大津町矢倉字五ノ越32－1		
自己評価作成日	令和5年10月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地　県立総合福祉センター3階
訪問調査日	令和5年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

現在は、コロナウイルスの為に外部とのコミュニケーションが取れない状況にあります。しかし、施設内で出来る限り利用者に楽しんで頂けるような、夏祭りや季節に応じた雰囲気作りに取り組んでいます。また、ご家族の面会が出来ないので、リモートによる面会を推奨して、ご家族にも対応して頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は、芋畑に囲まれた田園地帯に位置している。近隣には、同一法人の運営する医療機関や介護施設があり、災害時等の協力体制を整備している。“地域と共に笑顔とぬくもりのある環境でその人らしく力を発揮し役割を持ち安心した生活が出来るよう支援します”という理念を掲げ、利用者が地域との交流を楽しんだり、役割ややりがいをもったりして、安心して暮らすことができるよう支援している。協力医療機関とは、急変時等24時間対応可能な体制を整備し、利用者の心身状況の変化に応じて、こまめに連絡するなど、日ごろから連携を図っている。家族等とも、安全面に配慮した面会の実施や電話連絡、事業所だより等で、日ごろの利用者の様子を共有・連携し、利用者や家族等の安心に繋げている。また、外国人人材の受け入れを行うなど、人材確保に向けた取り組みを実施している。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット1 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活の継続支援と事業所と地域の関係性を重視した理念を大切にしている。職員の入職時には必ず理念を伝え、理解してもらうようにしている	事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を掲げている。理念は、事業所内に掲示し、共有化を図っている。契約時には、家族等に理念を説明している。新人職員には、研修で理念を伝え、日ごろの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の保育園の行事や老人会の定例会へ参加したり、機関紙「ほのぼの新聞」を発行し、ご近所への配布を行っている。毎秋、地域の方々をお誘いし芋ほり収穫祭を行い、利用者と共に芋ほりを楽しんで頂いている。	事業所は、自治会に加入している。サツマイモ畑の苗植えや収穫を地域住民と一緒に行っている。定期的に、ボランティアや近隣保育園と連絡を取りあうなど、地域の繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護実践者研修や実習生の受け入れを積極的に行っている。また、老人会や運営推進会議、ボランティア受け入れ時には、認知症についてや支援の方法を話して理解していただけるようにしている。事業所には認知症キャラバンメイト2名在籍し、認知症カフェを設置し、地域貢献を目指している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、現在ホームが取り組んでいる内容について報告し、アドバイスや質の向上のため双方向的な意見交換を行っている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議では、毎回テーマを決めて、事例検討等を行っているが、事業所の運営状況等について協議・検討するまでには至っていない。	今後は、各委員から事業所の運営面に関する意見を収集することが望まれる。また、収集した意見等をもとに、職員間で協議･検討するなど、事業所の体制強化に向けた取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年2回鳴門市長寿介護課職員を含めた介護相談員報告会が開かれ、ﾎｰﾑの優れた点や改善点等ご意見を頂き、更なるｻｰﾋﾞｽ向上に取り組んでいる。市のﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ事業の受入を行っている。	職員は、定期的に市担当窓口を訪問し、事業所の現状等を伝え、助言等を得ている。市のボランティア事業や介護相談員の訪問を受け入れるなど、協力関係を築いている。また、地域包括支援センターから入居相談を受けるなど、連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内外で開かれている研修会等に参加し、全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的、精神的弊害について、また、介護保険法にある禁止対象となる具体的行為について理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。	事業所では、定期的に身体拘束廃止委員会や研修を開催している。職員は、身体拘束の弊害を理解し、家族等とも話しあっている。日中は玄関を開錠し、見守りによって、利用者の自由で安全な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法を読んだり、法人内の勉強会に参加したり、外部研修で学んだりしている。事業所では虐待には格別の注意を払っている。新人研修も行っている		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット1 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会あるごとに、書籍やリーフレットなど、関連資料を読み理解を深めるよう努めている。また、研修会への参加なども行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をとって丁寧に説明し、利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取り、医療連携体制の実際や退居も含めた事業所の対応可能な範囲などについて詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には訪問時や介護計画の説明時などに常に意見、不満、苦情、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。出された意見や要望へは迅速に対応している。また玄関やリビングにご意見箱を設置し気軽に意見をいただけるようにお願いしている。	職員は、日ごろの利用者とのかかわりのなかで、意見等を把握している。家族等からは、来訪時に意見等を聞いている。また、定期的な電話連絡等で、意見を引き出すことができるよう取り組んでいる。把握した意見等は、職員間で検討し、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、職員からの率直な要望や意見、提案を聞き、法人の各事業所代表会議時等に、代表者と検討し職員の意見を反映させ質の向上に努めるようにしている。	管理者は、日ごろから、職員が意見を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。毎日の申し送りや毎月の職員会議で、職員の意見を聞く機会を設けている。各種委員会を設置し、職員の意見を運営面に反映できる仕組みを作っている。月１回の法人会議で、職員の意見や気づきを伝え、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は管理者や職員個々の勤務を把握し、職員が積極的に認知症ケアに取り組めるよう、アドバイス、指導を行っている。給与水準も同業の他事業所に劣ってはいない。また、心身が休めるよう休憩室を確保している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	隔週に開催している法人内の勉強会で日頃の取り組みを発表したり、他の部署の発表から学びを深めている。また外部の研修会や講演会に進んで参加し、参加できなかった職員へも資料や報告書を閲覧できるようにしている。個別ミーティングも行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は、実践者研修を積極的に受講し他施設実習で他事業所との相互訪問をし、事業所以外の同業者の意見や経験を聞く機会を持っている。また、グループホーム協会徳島県支部の研修会への参加活動を通じて、同業者との交流機会がある。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット1 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ｻｰﾋﾞｽの利用相談時は本人に会って心身の状態や本人の思いに向き合い、不安を受け止め、早急に信頼関係を築けるよう本人の長所、心の奥に仕舞っている大事な事柄（当法人では快のキーワードと呼ぶ）を見出す。好きなこと、役割など見出すよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯についてご家族からゆっくり話を聞くようにし、ご家族が求めているものを理解し、事業所としてはどのような対応ができるか事前に話し合いをして受け止める努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、ホームとして可能な限り柔軟な対応を行い、必要に応じて他の事業所のサービスにつなげるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の心の奥底にある苦しみ、不安、喜び等を知る事に努め、今までご苦労して歩んでこられたことを尊敬の念を持って接し、共に支え合える関係作りを心がけている。得意分野で力を発揮して頂き、お互い様という気持ちや感謝するという関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者の日々の暮らしの出来事や気づきをご家族様と共有できるよう努め、同じ思いでご本人を一緒に支えていく関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も、時にはご家族の協力を得ながら知人や友人等に会いに行ったり、訪問してもらっている。電話や手紙での連絡を取り持つ等、できるだけ途切れないようつながりを継続する支援をしている。	事業所では、安全面に配慮し、利用者が馴染みの人と会話できるよう窓越しやオンラインでの面会を行っている。電話や手紙、年賀状のやりとりも支援している。家族の協力を得て、墓参りや馴染みの場所に出かけるなど、馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の仲の良し悪しに配慮し、孤立せず皆で楽しく過ごす時間や気の合う者同士で過ごせる場面作りをするなどの支援している。また、長年培った人と上手く付き合う力、助け合う力、かばい合う力、調整力を発揮できるような支え合いを引き出している。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット1 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退居された方のお見舞いや退院後の行き先の相談を受け助言をしたりしている。また、退居後もご家族の相談に応じたり、他所でご逝去された場合もご家族の了解を得て告別式に参列させていただいたりしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者を良く観察、対話し、言葉、表情などからその真意を推し測ったり、思いや希望を把握するように努めている。困難な場合は、個別に検討している。	職員は、日ごろの利用者とのかかわりのなかで、利用者一人ひとりの思いや意向を把握している。意思の表出が困難な利用者については、家族や友人、ケアマネジャー等から意見や情報を得ている。また、職員の声かけへの反応や表情、言動等から本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご親戚の面会時に生活歴やなじみの暮らし方、生活環境を聞いたり、ご本人との会話から聞いたエピソードを個々の思い出ノートとして書き留め、その人の快のキーワードをみつけるよう努め、職員で共有し日々の介護に生かすよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日１時間おきに看護・介護記録を記し、その人の生活、状態、能力など全体像把握と職員間の情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係者と話し合いそれぞれの意見や考えを反映した、本人らしく生活できる介護計画を作成し、状態が変化した際には、期間が終了する前であっても検討見直しを行っている。	事業所では、利用者や家族等の意見を反映した介護計画を作成している。医師や看護師、理学療法士など、専門職を交えて、話しあっている。3か月に1回、モニタリングを行い、計画を見直している。また、利用者の心身状況の変化に応じて計画を見直すなど、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日々のご本人の食事、水分量、排泄などの身体状況および本人の言葉、エピソード、ケアの実践・気づきなどの記録をし、情報を共有しながら実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足を高めるよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット1 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人と地域との繋がりを大切にするよう気を配り、近隣の保育園、民生委員、老人会への参加など地域の人や場を借りた取り組みをしている。地元消防署を招いた消防訓練や地域のボランティア受け入れも積極的に行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望に合わせた医療機関受診に応じている。また、ご家族の都合に合わせた通院介助に努めており、法人内の医師をはじめとして、他の医療機関からのセカンドオピニオンが得られる環境を整えている。	事業所では、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。月1回、協力医の訪問診療や状態に応じた歯科医の往診がある。受診の際には、必要に応じて職員が付きそっている。複数の医療機関と連携を図り、適切な医療の受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の診療所が提携医療機関となっており、看護師とは気軽に相談できる関係ができており、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。診療所とは内線でつながっており、連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報、かかりつけ医からは病状についての情報を医療機関に提供し、入院中にも職員が見舞うようにしている。また、家族とも情報交換しながら、回復状況等を知り速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方、事業所の対応について、できるだけ早期から本人、家族、医師を含めケア関係者と話し合いを繰り返し、対応方針の共有を図っている。また、状態の変化があるごとに、家族の気持ちの変化や本人の思いに注意を払い、支援につなげている。急変した場合は、すぐ対応していただけるよう医療機関とも密に連携を図り対応している。	事業所は、看取りの指針を整備している。契約時の段階で、利用者や家族等に説明し、意向を確認している。利用者の心身状況の変化に応じて、意向を再確認し、かかりつけ医や関係者と対応方針を共有している。本人や家族等の意向にそうことができるよう、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の診療所の医師や看護師の迅速な協力を得られるよう緊急時の連絡体制を確立している。緊急対応時のマニュアルを整備し周知徹底を図っている。同法人の看護師の協力のもと、応急手当てに関する方法を体験・習得したり、市消防署で開催の普通救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの消防避難訓練と避難経路の確認及び消火器訓練を年2回、津波、水害対応の避難訓練を随時行っているほか、自治会の自主防災会への出席や地域の避難訓練に利用者と共に参加したりして、地域との協力体制を築いている。	年2回、消防署の協力を得て、日中と夜間における火災や水害等を想定した避難訓練を実施している。地域の自主防災会や避難訓練に参加するなど、協力体制の構築に努めているが、管理者は、避難訓練に地域住民の参加を得るなど、さらなる協力関係の構築を目指している。	今後は、事業所の避難訓練に地域住民の参加を得るなど、地域への働きかけが望まれる。地域住民の協力を得ることで、より安全な避難に繋げるなど、さらなる協力関係の発展に期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット1 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助の必要な時も、まずは本人の気持ちを大切に考えてさりげないケアを心がけ、一人ひとりの人格を尊重している。また、プライバシーの保護の徹底や個人情報の漏えい防止を事業所全体で行っている。	職員は、利用者一人ひとりの性格や習慣、意見等の尊重を心がけている。さりげない声かけや対応で、誇りやプライバシーを損ねることのないよう努めている。年1回、プライバシーや個人情報の保護に関する研修を行い、サービスの質の向上に活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活において些細なことでも本人が決める場面を作っており、また、言葉がなくとも入居者様個々の思いや意図をくみ取り、ご本人が自分の意志で物事を決められるよう支えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、職員の都合に合わせた時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの状態に配慮しながら、その時の本人の気持ちを尊重し、買物や散歩、カラオケ等積極的に個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援をし、特に行事等の際化粧やおしゃれを楽しんでもらえるよう取り組んでいる。洋服を一緒に買いに出掛けたり、本人のなじみの美容院で、希望にあわせたｶｯﾄやﾊﾟｰﾏをしてもらえるよう、支援を行っている。職員が毛染めの手伝いをすることがある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買物に一緒に行き、下ごしらえや盛り付けなど調理を職員と一緒に行うこともあり、食後のお盆拭きや食器洗いなど利用者個々の力を活かしながら行っている。また、利用者と職員が同じﾃｰﾌﾞﾙを囲んで楽しい食事時間となるよう雰囲気づくりも大切にしている。	事業所では、炊飯や汁物の調理を行い、利用者の好みや旬の食材を取り入れた食事を提供している。利用者には、洗い物やお盆拭きなど、できることで役割を担ってもらっている。誕生会では、懐石弁当を提供したり、職員も一緒に食事を摂ったりして、食事が楽しみになるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況をチェック表に記入し、職員が情報を共有している。また、法人内の管理栄養士に、栄養バランスや一人ひとりの状態に合わせた食事内容等の専門的アドバイスをもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの声かけを行い、能力に応じて職員が見守り、介助を行っている。就寝前には義歯の洗浄を行い、洗浄剤に浸すなど清潔の保持に努めている。歯科の訪問口腔ケアを導入し、歯科衛生士の指導のもと歯周病口腔ケアを行っている方もいる。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット1 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンを把握し、尿意・便意のサインを敏感にとらえ、さりげなく声かけ誘導を行うことにより、トイレで排泄できるよう支援している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンや尿意等のサインを把握している。把握した情報にもとづき、可能な限りトイレでの排泄を支援している。適切な誘導によって、トイレで排泄できるようになるなど、自立に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を記録し、排便の有無を確認している。日頃から便秘にならないよう水分補給を行ったり、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。また、家事活動や散歩、リハビリに通う等で身体を動かす機会を適度に設けるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に合わせて入浴できるようにほぼ毎日お湯張りし、利用者のその日の希望を確認し入っていただいている。入浴を拒む方には、声かけや対応の工夫をして、支援している。また、同性での介助にも配慮している。	事業所では、少なくとも週2～3回の入浴ができるよう支援している。入浴の時間帯等は、利用者の希望に応じて変更している。利用者の羞恥心や不安感に配慮した支援に取り組んでいる。また、入浴剤を活用するなど、入浴を楽しむことができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活ﾘｽﾞﾑを整えるよう努めている。個々の体調や表情などを考慮して、休息がとれるようにも支援している。また、寝付けない時には、温かい飲み物を飲みながらおしゃべりするなどして安心して眠れるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、一人ひとりが服用する薬の目的、副作用、用法や用量について理解し、確実に服薬できたか確認するようにしている。また、薬の処方などが変更された時には特に注意して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるよう、食事作りや畑仕事、掃除、洗濯たたみなど役割や塗り絵。カラオケなど楽しみを発揮する場面を作っている。また、外出や地域の行事参加などの楽しみごとを利用者と相談しながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に添って日常的に畑仕事、散歩、買物、ドライブなど戸外へでかけている。また、利用者の希望を伺い初詣や花見など季節ごとの外出行事や外食を計画している。また、本人の希望をご家族に伝え、協力を得てお墓参りや遠方の親戚の家へ出かけたりされている。	事業所では、日ごろからテラスでの日光浴や敷地内での散歩を行っている。外出行事の年間計画・月間計画を作成しつつ、希望に応じた外出を支援している。安全面に配慮し、季節の花見等に出かけることができるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット1 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族の協力を得て少額のお金を持っている方もいる。家族よりお金を預かり、事務所が管理している人でも、買い物時にはお金をお渡しし、自分で払っていただけるよう支援している。預かり金は、使途を控えておき毎月ご家族に確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎの支援を行い、事務所の電話を使い他の利用者さんに会話が聞こえないようにし電話の使用を支援している。手紙や電話を歓迎し、返事の手紙を出せるように支援したり、利用者の希望に応じて日常的に電話をしたり、手紙を出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快な音や光が入らないよう共用空間を整え、家庭的な雰囲気がでるよう配慮し、居心地の良さや活気ある生活ができるように配慮している。ご飯の炊けるにおい、歓談の声、観葉植物や皆で作成した季節の貼り絵を飾り、五感の刺激や季節感を意識的に取り入れる工夫をしている。	共用空間は、日当たりが良く、明るい。車イスを使用している利用者が移動しやすいよう家具の配置を工夫している。利用者とともに作成した、季節の作品や生花を飾り、季節感に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置いてあり、気の合う人同士が語り合えるスペースを設えている。玄関先に設置したベンチでくつろいだりと、思い思いに過ごせる居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が使い慣れた家具を持ち込まれていたり、思い出のアルバムや湯飲みやカップ、本人が作った作品や花を飾ったりしている。据え付けのベッド等は個人の好みや生活しやすさに合わせた配置にしている。	居室には、利用者一人ひとりの馴染みの家具や家族の写真、調度品を持ち込んでもらっている。安全面に配慮し、家具の配置を行い、安心して過ごすことのできる環境整備を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」「分かること」を理解し状況に応じた環境整備に努めている。入居者様の状態に変化があれば、職員間で話し合い、不安の軽減に努め、安心して過ごせるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット2 実践状況	自己評価 実践状況	自己評価 実践状況
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域生活の継続支援と事業所と地域の関係性を重視した理念を大切にしている。職員間の話し合いの時でも、常に理念を共有し、実践するように心がけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの感染防止の観点から、現在は交流をしていない状況である。状況が落ち着けば、以前のように近隣の保育園の行事や老人会の定例会、自施設で行う芋ほり収穫祭などの行事を再開し、積極的な交流をしていきたい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの感染防止の観点から、現在は交流をしていない状況です。状況が落ち着けば、以前のように、看護学生・高校生・中学生の実習生の受け入れを積極的に行っていきたい。認知症実践者研修等で学んだ支援方法を活かしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設が取り組んでいる内容を報告させて頂き、アドバイスや意見を頂き、その内容を実践していくようにしている。現在は書面による対応に変更している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナウイルスの感染防止の観点から、月2回の市の介護相談員の訪問や、年に2回の鳴門市長寿介護課職員を含めた介護相談員報告会が実施できていないが、状況が落ち着いたら、再開していきたい。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で開かれている研修会等に参加し、全職員は身体拘束によって利用者が受ける身体的、精神的弊害について、また、介護保険法にある禁止対象となる具体的行為について理解できており、拘束のないケアを実践している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の本を読んだり、法人内での勉強会に参加したりして、虐待防止の理解につなげている。施設内での虐待には格別の注意を払っている。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット2 実践状況	自己評価 実践状況	自己評価 実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナウイルスの感染防止の観点から、研修は控えているが、権利擁護についての関連資料を読み、理解につなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	コロナウイルスの感染防止の観点から、施設1階の玄関に机とテーブルをセッティングして、契約時には、双方で意見交換している。利用料、リスク、重度化、看取り、医療連携体制、入院、退居なども時間を取って丁寧に説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルスの感染防止の観点から、面会を控えて頂いている。月1回、入居者様の近況を記載し、写真とお手紙を送っている。玄関にご意見箱を設置し気軽に意見や要望を頂けるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から積極的に職員とコミュニケーションを図るように心掛け、率直な要望や意見、提案を聞き、代表者と検討し職員の意見を反映させ介護の質の向上に努めるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理職が連携を密にし、職員個々の状態を把握し、職員各自が向上心を持って働けるようにアドバイスや指導を行っている。常に職場環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はコロナウイルスの感染防止の観点から、外部の研修会や講演会は参加できないが、法人内の勉強会で日頃の取り組みを発表したり、他の部署の発表から学びを深めている。参加できなかった職員へも資料や報告書を閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は実践者研修や実践者リーダー研修を積極的に受講し、他の同業者の意見や経験を聞く機会を持っている。現在はコロナウイルスの感染予防の観点から、研修会への参加活動ができていないが、状況が落ち着けば交流も深めていきたい。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット2 実践状況	自己評価 実践状況	自己評価 実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ｻｰﾋﾞｽ利用・相談時は必ず本人に会って心身の状態や本人の思いに向き合い、不安を受け止め早く信頼関係を築けるよう十分に傾聴を行う。本人の長所、心の奥に仕舞っている大事な事柄や好きなこと、役割など見出すよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在、面会は控えて頂いているが、電話対応等で、ご家族様が求めている事を理解し、事業所として、どのような対応が出来るかを事前に話し合い、意見交換を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際には、事業所として可能な限り柔軟な対応を行っている。必要に応じて他の事業所のサービスの利用も実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人を介護される一方の立場におかず、尊敬の念を常に持って接している。本人の思いや心の奥底にある苦しみ、不安、喜び等を知る事に努め、共に支え合える関係作りに留意している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族様と利用者様の日々の暮らしの出来事や気づき等の情報共有に努め、本人様を同じ思いで家族様と一緒に支えていく関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの感染防止の観点から、面会は控えて頂いている。電話やリモート面会などを行い、関係が途切れないように継続した支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が自然と溶け込む環境を提供出来るように、常に観察し支援している。また、職員各自が、入居者様の架け橋になるように、取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット2 実践状況	自己評価 実践状況	自己評価 実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退居された方の退院後の行き先の相談を受け助言を行っている。現在は、コロナウイルスの感染予防の観点から、面会等は出来ていないが電話でのやり取りは行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、入居者様を良く観察、対話、言葉、表情などから、真意を推し測ったり、思いや希望を把握するように努めている。困難な時は、別個に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から生活歴や馴染みの物、生活環境を聞いたり、ご本人様の会話から見つけたものは、職員間で情報を共有するようにしています。また共有したものは、日々の介護に活かすよう職員各自が努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用している。生活・心理面の視点や出来ること、出来ないことを見極めており、その人の全体像把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係性と話し合いそれぞれの意見や考え方を反映した、本人らしく生活できる介護計画を作成している。状態が変化した時は、期間前でも、随時検討を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は、日々の業務からご本人様の身体状況や気づいた事を記録し、職員間で共有し、介護計画にプランが反映出来るように取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様や家族様の状況やニーズを理解した上で、柔軟な支援やサービスの多機能化に対応し取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット2 実践状況	自己評価 実践状況	自己評価 実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの感染防止の観点から、現在は難しい。近隣の保育園での合同行事や消防署員の指導、運営推進会議での地元民生委員の参加など、状況が落ち着けば行事を再開したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族の希望に合わせた医療機関受診に応じている。現在はコロナウイルス感染予防の観点から、法人内の医師の指示となっている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の医療機関にて、看護師とは気軽に相談できる関係が出来ている。日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行ってもらっている。病院と内線で連絡がとれ、連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報やかかりつけ医からは、病状についての情報を医療機関に提供している。また、職員が、お見舞いをしたり、電話連絡をし、ご家族と、情報交換をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来るだけ早期から、ご本人、家族、医師を含め、ケア関係者で話し合いを行い、対応方針の共有を図っている。また、状態の変化やご本人様の思いに注意を払い、支援につなげている。急変時対応して頂けるよう医療機関をも、連携を図っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の病院の医師や看護師の迅速な協力を得られるよう緊急時の連絡体制を確立している。緊急対応時のマニュアルを整備し、同法人看護師協力のもと、応急手当てに関する方法なども学び習得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いの消防避難訓練と、避難経路の確認及び、消火器の取り扱い訓練を年2回行っている。また、コロナウイルスの状況が落ち着いたら、地域の方々の協力を仰ぎ、避難訓練を実施していきたい。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット2 実践状況	自己評価 実践状況	自己評価 実践状況
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重する事は、徹底して行っている。また、プライバシーの保護の徹底、個人情報漏えい防止を事業所全体で行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、些細なことでもご本人様が、意思決定出来る場面を、職員は作っている。また、言葉で表現出来ない方には、ノンバーバルコミュニケーションを行い、思いを汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れはあるが、一人ひとりのペースを大切にしている。ご本人様の気持ちや希望を尊重し、生活が出来るよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援させて頂いており行事などあれば、職員が付き添い、衣装を一緒に選んだり、お化粧を手伝ったりさせて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その人だけのメニューを提供させて頂くことも多々あります。食事の下ごしらえから盛り付けなど、職員と一緒に行う事もあり、また食後のお盆拭きやテーブル拭きなど、入居者様各自のレベルに合わせて行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取状況を毎日、チェックし、記入し、情報共有している。また、法人内の管理栄養士とも連携を図り、栄養バランスや一人ひとりの状態に合わせた食事内容の指導を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、ご本人様のレベルに合わせて職員が介助等を行い、就寝時、義歯の洗浄を行いっている。コロナウイルス感染予防の観点から、訪問歯科は中止している。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット2 実践状況	自己評価 実践状況	自己評価 実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンを把握している。尿意や、便意のサインを見逃すことないようしている。さりげない声掛け、誘導を行えるようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録表をチェックし、排便の有無を確認している。日頃から水分補給も行い、便秘予防に取り組んでいる。また、散歩・リハビリなどご本人様のレベルに合わせて、身体を動かすことにより予防も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様の希望に合わせて入浴して頂けるよう対応し、入浴を拒否される方には、声掛けの工夫を行い、リラックスして入浴して頂けるよう対応を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズム・体内リズムを整えるように日中での活動を促し、また太陽の光を浴びて頂くように努めている。個々の体調や表情などを考慮し、ご本人様に負担のないように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服用する薬の目的、副作用、用法や用量について理解し、確実に服薬出来るようにしている。また、日付、名前チェックし、声に出して、誤薬のリスクヘッジにも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や力を活かした役割、嗜好品楽しみを支援出来るように、職員間で話し合うなどして、情報共有を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に添えるように支援している。ドライブ、買い物など計画を事前に立て、実施している。また、ご家族様や地域住民にも協力して頂き周辺への散歩や、交流など図っているが、現在はコロナウイルスの感染予防の観点から、交流は控えている。		

自己	外部	項　目	自己評価　ユニット2 実践状況	自己評価 実践状況	自己評価 実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望と家族の協力を得て、少額のお金を持っている方もいる。職員付き添いのもと買い物時には、自分で払って頂けるよう支援している。預かり金は、毎月ご家族様に確認して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎの支援を行い、事務所の電話を使用し、プライバシー保護もしている。手紙や電話を歓迎し、返事の手紙を支援している。現在では、コロナ禍ということもあり、リモート面会も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様にとって不快な音や光が入らないよう共用空間を整え、家庭的な雰囲気が出来るよう配慮している。また観葉植物や季節の花を飾り五感の刺激や季節感を感じて頂けるように工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファーを置いてあり、気の合う人同士が、一緒に過ごせるスペースを整えている。玄関先に設置したベンチでも、くつろいで過ごせる居場所造りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、入居者様が使い慣れた家具が持ち込まれている。また思い出のアルバムや湯飲みやカップ、なども使用して頂いている。備え付けのベッドは個人の好みに合った配置にしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」「分かること」を理解し状況に応じた環境整備に努めている。入居者様の状態に変化があれば、職員間で話し合い、不安の軽減に努め、安心して過ごせるように支援している。		